

〈地域貢献（診療関連）〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、地域貢献の診療関連に関しては「IV」とする。

〈教育〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、地域貢献の診療関連に関しては「IV」とする。

〈研究〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、研究に関しては「IV」とする。

〈診療〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、診療に関しては「IV」とする。

〈まちづくり〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、「まちづくり」に関しては「IV」とする。

〈法人運営〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、「法人運営」に関しては「IV」とする。

〈全体評価〉

[堀委員]

先ほど法人からキャンパスの整備に関する説明があったが、どのような理由で達成ができなかったのかについての説明はなかった。キャンパス整備に関しては県が方針を変更したにも関わらず、評価委員会において法人を評価しなければならず、ある種の矛盾を感じている。目標が達成できなかった以上、評価としては厳しい評価をせざるを得ない。先ほどの法人の説明については整備計画が変更になった旨の説明であって、それが妥当なものであるのか、我々は評価できない。先ほどの趣旨を評価の中に記述しておく必要があるのかどうかということになると思われる。

[垣内委員長]

資料1の5ページの上段の「一方で～検討を深められたい。」の部分で、堀委員が指摘したことを柔らかくした表現で記載はされている。例えば中期目標や中期計画の変更があり、法人が特に尽力している研究分野が高い評価になる可能性もあったのではないかと思う。

[堀委員]

また、中期計画・中期目標の途中で、基本的な理念の議論として法人の将来像に関する会議を行っているが、通常は中期目標期間が始まる前にそのような議論を行い、中期目標・中期計画に基づいて各取組を推進するというのが基本であると思われる。計画途中で変更がなされることが悪いとは言わないが、評価する際にどう勘案するのかというのがわからない。法人を評価する際にキャンパス整備に関する取組の評価が非常に大きな影響を与えているため、評価点数の結果とは別に、いわゆる特記、注記のようなものを入れ込み、評価としては低いものになったが、整備計画の変更が議論されてこのような結果になった旨の記載をする必要があるのではないか。

[竹田委員]

大きな変更があれば、年度計画を差し替えるということもあり得るが、年度計画の変更をしたことはあるのか。

[法人]

中期目標の変更については県議会の承認が必要なため、変更の理由をどのように説明するかということが問題となる。その結果、中期目標を変更しないこととしたために中期計画も変更することはないこととなるが、年度計画には変更した結果は反映させている。

[竹田委員]

県が整備に関して遅れるという方針を示した翌年の年度計画を策定する際に、方針にあわせて変更も行えばよいのではないかと思う。

[法人]

先ほど堀委員から指摘があった、計画が変更された理由については、大規模なキャンパス整備を行うので、設置団体である県と話し合ってから法人の将来像を考えてから、それに対応したキャンパス整備をするということを平成25年に決めたということがある。また、

先行整備・継続整備については、県の財政状況も踏まえたうえで、可能な限り部分的にも整備を進めることが合理的かつ実現可能であると考えた結果、このような変更がなされたと聞いている。

[垣内委員長]

事務局からコメントはあるか。

[県]

県の立場として発言する。委員ご指摘の年度計画の変更について、そのような手法もあったとは思ものの、結果的に変更はなされておらず、評価が難しい状況になったことをお詫び申し上げる。決定的に中期目標と取組実績が乖離したのは、先ほど法人が説明した二つ目の要素である、先行整備と継続整備に分かれた時点である。その意思決定をしたのが中期目標期間の最終年が始まる時期であったため、時間の制約も考慮し、根本的な解決ができなかったと考える。その点については、今後、県としても中期目標・中期計画を推進する中で、改善していかなければならないと考えている。委員の皆様には難しいご判断をしていただくこととなるが、法人の説明した内容も踏まえ、どこまでがやむを得なかったのかというところを勘案して、評価をしていただければと考える。

[垣内委員長]

今、堀委員が指摘した点については、中期目標期間の評価に影響するところが大きいため、次の議事に進み、第2期中期目標期間評価を行ったうえで、再度キャンパス整備に関する評価について議論したい。

(2) 第2期中期目標期間における業務の実績に関する評価結果について

・事務局より「資料1」、「参考資料2」及び「参考資料4」の説明

〈地域貢献（教育関連）〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、地域貢献の教育関連に関しては「IV」とする。

〈地域貢献（研究関連）〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、地域貢献の研究関連に関しては「IV」とする。

〈地域貢献（診療関連）〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、地域貢献の診療関連に関しては「Ⅳ」とする。

〈教育〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、教育に関して、当該項目は「Ⅲ」とするが、先ほどの堀委員の指摘について後ほど議論を行い、評価を検討することとする。

〈研究〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、研究に関しては「Ⅳ」とする。

〈診療〉

[垣内委員長]

評価結果案について、意見・質問はあるか。

→意見なし

意見がないようなので、診療に関しては「Ⅲ」とするが、先ほどの堀委員の指摘について後ほど議論を行い、評価を検討することとする。

〈まちづくり〉

[垣内委員長]

結局、キャンパス整備に関する議論をしなければならないが、2つの項目で高評価となっているにも関わらず、全体としては平均評価が3.5を切るというのは、キャンパス整備にかかる取組に関する評価が足を引っ張っていると考えざるをえない。

〈法人運営〉

[垣内委員長]

評価指標の「●」が多いところであり、平均評価が3.5を切っている。

〈全体評価〉

[垣内委員長]

最後の2項目は意見を伺わなかったが、教育、診療、まちづくり、法人運営の4つの分野の評価がⅢということになる。法人運営以外の分野については、先ほどの議論のとおり、整備計画に関する評価が大きな影響を与えた結果となっている。この点について、我々はどうのように評価するか。各委員の評価点数を検討し直して、点数を修正するというのもよいのかもしれない。前回評価委員会で評価した点数をそのままとするのか、情状について考慮するのかご提案していただきたい。

[堀委員]

私は情状について考慮すべきであると思っている。例えば、まちづくりについては奈良県全体のまちづくりであって、単なるキャンパスづくりではない。その中で、これからの大学のあり方として、MBTなど新しい先を見た取組を行ったというのは、高く評価されなければいけないと思っている。ところが、キャンパス整備の進捗が悪いために、総合点としては評価が低くなっており、結果だけを見ると、まちづくりに関する法人の取組を評価していないという気がしている。そのような評価となった一因として、キャンパス整備について、各項目に共通して記載されており、低い評価となると、全ての分野に影響を与える構成となっていることがあげられる。私が危惧するのは、そういうテクニカルな部分が影響して、本質的な評価を誤ってしまうことである。例えば、まちづくりについて、法人が努力している点を評価する方がよいと思っているため、具体的には、まちづくりの分野については「Ⅳ」の評価でもよいと個人的には考えている。まちづくりの分野の評価を「Ⅳ」にするために、どの取組の評価をあげるといった本末転倒な議論はしたくない。全体感として見た時に、大きな項目の中で、「Ⅳ」の評価が妥当である項目については、本評価委員会として決定するのがよいのではないかと。

[垣内委員長]

直近2年間の年度評価については、すべての項目が「Ⅳ」であったにも関わらず、第2期中期目標期間における評価が「Ⅳ」と「Ⅲ」が4項目というのは腑に落ちないという気がしている。堀委員が仰るように委員会の評価として、診療分野とまちづくり分野については「Ⅳ」の評価でよいと考えている。

[堀委員]

私も同様に考えている。

[垣内委員長]

法人運営についてはどうか。

[竹田委員]

繰越欠損金については、土地の出資がなされていれば20億分の赤字が吹き飛んで、黒字になるくらいのインパクトがあるのではということも前回も指摘したがどうか。

[垣内委員長]

その点については、事務局から資料が配布されている。法人から説明願いたい。

[法人]

(参考資料8に沿って説明)

[竹田委員]

やはり減価償却される建物のみが財産というのなかなかつらいものがある。国立大の附属病院は、建物整備をする際は9割方、借入金での資金調達のため、大学の土地を担保にして金融機関から借りている。担保がないと、金融機関からお金を貸してもらえないということになる。債務超過となった時に、土地はずっと無償で貸しているので問題ないという説明で納得が得られればいいが、その点については今後よく検討された方がよい。

[垣内委員長]

その点については県と相談して検討していただきたい。今の議論を踏まえ、法人運営についての評価はいかがか。

[竹田委員]

私としては、評価の方法を変えているわけではないので、「Ⅲ」でいいと思う。

ただ、建築物については大学ではできないし、堀委員が指摘したように、法人の努力した点を評価するのであれば、評価に至った経緯を説明すべきだと考えている。単に評価を「Ⅲ」から「Ⅳ」にあげるだけでは説明が足りない。

[垣内委員長]

最終的には県民に対して評価を説明しなければならないという観点からも、しっかりと理由があるのであれば、それを踏まえた評価をすることはあり得ると思われる。

[事務局]

資料1の評価結果案の「全体評価」にどう記載するかについては本日の議論を踏まえ、委員長と相談のうえ検討したいと考える。

[垣内委員長]

中期目標期間評価について、資料1の35ページに記載のレーダーチャートを見ると、年度評価においては評価が高いにもかかわらず、中期目標期間評価が低い傾向にあることが窺える。先ほど述べたとおり、診療分野とまちづくり分野を「Ⅳ」と評価すれば、8項目中6項目が「Ⅳ」で、2項目が「Ⅲ」ということになる。法人運営の分野は過去2ヶ年度で「Ⅲ」の評価があったし、教育についても一度だけではあるが「Ⅲ」の評価があったこと及び評価指標がよくなかったことも勘案すると、整合性がとれているように思う。

全体の結論として、資料1の5ページの赤字部分の記載をどのようにするのか、また、先ほどの堀委員指摘の注記を加える件についてどうするのか議論したい。

[堀委員]

注記については加えていただきたい。中期計画の途中で方針が大きく変更されたことは悪いことではないものの、評価する立場からすると、通常の点数のみの評価では整合がとれないものとなる。このような状況が注記を通して読み手に伝わるのであれば、「順調に進んでいる」という表現でもかまわないと考える。

[垣内委員長]

前回の第一期中期目標期間評価の際はどのような書きぶりだったのか。

[事務局]

基本的な考え方として、年度評価と中期目標期間評価の表現は実施要領に記載されているとおりのものとなっている。最後の文言については要領上の縛りはないが、前回は「良好である」という表現とした。

[垣内委員長]

それでは、文言について、評価結果案のとおりとしてよろしいか。

→意見なし

では、注記の記載については事務局と相談のうえ、最終的な評価結果を委員の皆様へメール送付させていただく。

また、診療分野とまちづくり分野の項目別評価に「課題」の記載があるが、注目される取組が一つに対して課題の記載が2つあると、なぜ「IV」という評価になったのか疑問を持たれる可能性がある。また、同じ内容の「課題」が複数箇所でてくるため、この点についても事務局と相談のうえ修正したい。

最終的な評価結果については、委員長に任せていただき、各委員へは事務局からメール送付させていただくのでご確認いただきたい。その後、本委員会の評価結果を法人に通知し、知事に報告することとする。

(議事終了)

・事務局より今後の日程説明

(3) その他

[堀委員]

注記の記載について受け入れていただき感謝申し上げます。記載する文言については、委員長にお任せしたいと考えているが、評価結果が今後に残ることを考えると、評価にかかる注記を記述しておくべきだと考える。中期目標及び中期計画のデメリットとして、ダイナミックに変更を行うことが難しい点があげられるため、その点については注記という形で補足し、その点を受け入れて評価を行ったという姿勢と、整備計画の変更が法人の努力とは別としてなされたということを書き残しておくことに意義があると思われる。